全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2020 年 1 月 1 日号

Tel：0994-40-6646　Fax：0994-40-6647

新年明けましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申しあげます。

■確定申告の時期が近づいてきました。わからないことは早めの相談を

主な準備資料は以下のとおりです。

●消費税申告　10 月からの複数税率導入により、8%で取引していた 9 月末までの収支計算（仮決算）をおこなっておけば、確定申告に役立ちます。

項　目	必要書類等	確認
青色申告（65 万控除）	貸借対照表、損益計算書	
青色申告（10 万円控除）	損益計算書	
白色申告	収支内訳書	
給与所得や年金所得、退職所得があった場合	源泉徴収票	
満期保険金や解約金を受け取った場合	計算明細書や領収書等	
配当所得がある場合	・配当の種類に応じた支払通知書 ・特定口座年間取引報告書	
社会保険料控除	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書	
小規模企業共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書	
生命・地震保険料控除	支払額が分かる証明書	
医療費控除	医療費の領収書等（介護保険サービス料を含む）	
寄付金控除	寄付金の受領書、証明書	
ふるさと納税をした場合	納税した市町村から発行される証明書	
住宅ローン控除	・住宅借入金等特別控除額の計算明細書 ・住宅借入金残高証明書 ※2019 年中に住宅を新築・購入した場合は、登記簿謄本、売買契約書等の書類が必要になります	
配偶者控除、扶養控除等	・配偶者、扶養親族の氏名、生年月日、収入の確認等が必要になります	

※裏面へ続く

■年末調整について

年末調整のことで困っている方、心配な方は、お気軽に民商へご相談下さい。
事務局に来られるときは、事前にご連絡の上、以下の資料等を持ってきてください。

2019 年の給与台帳・源泉徴収簿、生命保険料、地震保険料の控除証明書、社会保険料控除証明書、小規模企業共済等掛金払込証明書、住宅ローン残高証明書・特別控除申告書、前職がある場合給与所得の源泉徴収票、扶養の異動状況、配偶者の所得がわかる資料、2019 年の源泉所得税の納付書控、印鑑、税務署・市役所・役場から送られてきた年調・源泉税に関する封筒等

■婦人部より

新年 1 月 11 日（土）に新年会を予定しています。参加を希望される方は、お気軽に事務局までご連絡下さい。

■税務調査相談が増えています

今年は、税務調査で相談、入会される方が増えています。
売上高が、900 万円台の方に調査が集中しています。これは売上高が 1,000 万円を超えると消費税の納税義務者になるため、そこを狙っているものと考えられます。
売上の計上もれがないように注意しましょう。

■パソコン設定、操作、記帳・計算

消費税学習会随時開催中

知り合いの方を<u>ご紹介下さい！！</u>

確定申告の時期が近づいてきました。民商では、パソコン会計をはじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。また、パソコンの設定、操作などについても、随時学習会を行っております。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

■１月の主な行事予定

7 日（火）三役会　　13 日（月・祝日）県連・新春決起集会
14 日（火）理事会　　19 日（日）全商連・新春決起集会
※新年は 1 月 6 日(月)より平常通り業務を行います。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。